

財務諸表に対する注記（社会福祉法人 社の里福祉会）

1. 重要な会計方針

社会福祉法人会計基準（「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日 雇児発0727第1号 社援発0727第1号 老発0727第1号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 社会・援護局長 老健局長連名通知 最終改正 平成27年9月25日））を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券等以外の有価証券で時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 減価償却資産の償却方法
有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法
無形固定資産 定額法
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金 職員賞与の翌期支給見込み額の内、当期の負担に属する金額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、下記の退職共済制度を採用している。

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構の実施する退職共済制度

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
(3) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
(4) 公益事業区分における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア 特別養護老人ホーム成仁社の里仙台拠点区分（社会福祉事業）
「法人本部」
「介護老人福祉施設」
「短期入所者生活介護」
※平成27年6月6日施設移転及び施設名の変更に伴い、拠点区分名を上記アの通り変更した。
イ ケアハウス千年の杜仙台拠点区分（社会福祉事業）
「特定施設入所者生活介護」
「ケアハウス一般利用」
※平成27年6月7日施設移転及び施設名の変更に伴い、拠点区分名を上記イの通り変更した。
ウ 特別養護老人ホーム一重の里拠点区分（社会福祉事業）
「介護老人福祉施設」
「短期入所者生活介護」
エ 社の里福祉会施設整備会計拠点区分（社会福祉事業）
「施設整備事業」
オ 社の里居宅介護支援センター拠点区分（公益事業）
「社の里居宅介護支援事業」
カ 六郷地域包括支援センター拠点区分（公益事業）
「六郷地域包括支援センター」
キ 沖野地域包括支援センター拠点区分（公益事業）
「沖野地域包括支援センター」
ク 山崎クリニック拠点区分（公益事業）
「山崎クリニック」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	430,551,705	821,494,816	189,613,473	1,062,433,048
建物	1,970,357,816	3,715,762,761	1,319,035,039	4,367,085,538
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	2,403,909,521	4,537,257,577	1,508,648,512	5,432,518,586

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本財産建物の一部（仙台市若林区三本塚字権太101番地 旧特別養護老人ホーム杜の里、旧ケアハウスハートフル仙台及び旧杜の里居宅介護支援センター）を取り壊したこと及び器具及び備品の一部を除却したことにより、国庫補助金等特別積立金913,630,736円を取り崩した。また、上記建物の解体工事費に係る国庫補助金等特別積立金39,688,000円を取り崩した。
- (2) 基本財産土地の一部（仙台市若林区三本塚字権太101番地）について減損損失を計上したことに伴い、国庫補助金等特別積立金71,720,047円を取り崩した。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	1,062,433,048 円
建物(基本財産)	4,367,085,538 円
建物	9,083,536 円
現金預金	300,000,000 円
計	5,738,602,122 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

短期運営資金借入金 (1年返済予定額を含む)	300,000,000 円
長期運営資金借入金 (1年返済予定額を含む)	220,000,000 円
設備資金借入金 (1年返済予定額を含む)	2,535,109,000 円
計	3,055,109,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

なお、減価償却累計額には当期計上した減損損失額を含むものとする。

(単位：円)

固定資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	4,925,595,498	558,509,960	4,367,085,538
建物(その他)	49,353,421	37,596,885	11,756,536
構築物	105,477,292	24,421,726	81,055,566
車輛運搬具	51,500,327	32,344,128	19,156,199
器具及び備品	269,811,831	112,766,978	157,044,853
合計	5,401,738,369	765,639,677	4,636,098,692

※ 建物(その他)の減価償却累計額には、減損損失累計額が27,070,000円含まれている。

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

債権の種類	債権額	徴収不能引当金の	債権の当期末残高
事業未収金	146,411,270	0	146,411,270
未収金	242,211	0	242,211
未収補助金	1,465,480	0	1,465,480
合計	148,118,961	0	148,118,961

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

種類	氏名	職業	関係内容	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	山崎シゲ	法人の会長	理事長の母	(その他固定資産・土地)	27,436,000		
				土地建物の購入(注)	3,564,000	-	-
				合計	31,000,000		

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 不動産鑑定士の鑑定価格により決定しており、支払条件は一括払である。

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. リース取引関係

(1)ファイナンス・リース取引関係

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産 特別養護老人ホーム成仁社の里仙台拠点区分における車両(車輛運搬具)である。

14. 減損損失関係

以下の固定資産について減損損失を計上している。

【特別養護老人ホーム成仁社の里仙台拠点区分】 (単位：円)

種類	土地
場所	仙台市若林区三本塚字権太101番地
減損損失の金額	189,613,473
国庫補助金等特別積立金取崩額	71,720,047

(評価金額の算定方法)

固定資産税評価額を基準とした評価額によっている。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 旧施設所在地（仙台市若林区三本塚字権太）にかかる基本財産の土地及び建物は、前年度末まで移転を前提とした緊急避難的な使用している状況をふまえ、資産価値の評価を行っていなかったが平成27年6月に現在地（仙台市若林区荒井字広瀬東）への移転が完了した後、旧施設所在地の建物は平成27年12月に解体工事が完了したため、平成27年12月末現在の帳簿価額 765,388,955円を「建物売却損・処分損」に計上し除却した。併せて当該建物にかかる国庫補助金等特別積立金 913,630,714円を取り崩した。

旧施設所在地の基本財産の土地については、注記14に記載のとおり固定資産税評価額を基準とした評価額によって評価し、減損損失を計上した。併せて当該土地にかかる国庫補助金等特別積立金 71,720,047円を取り崩した。